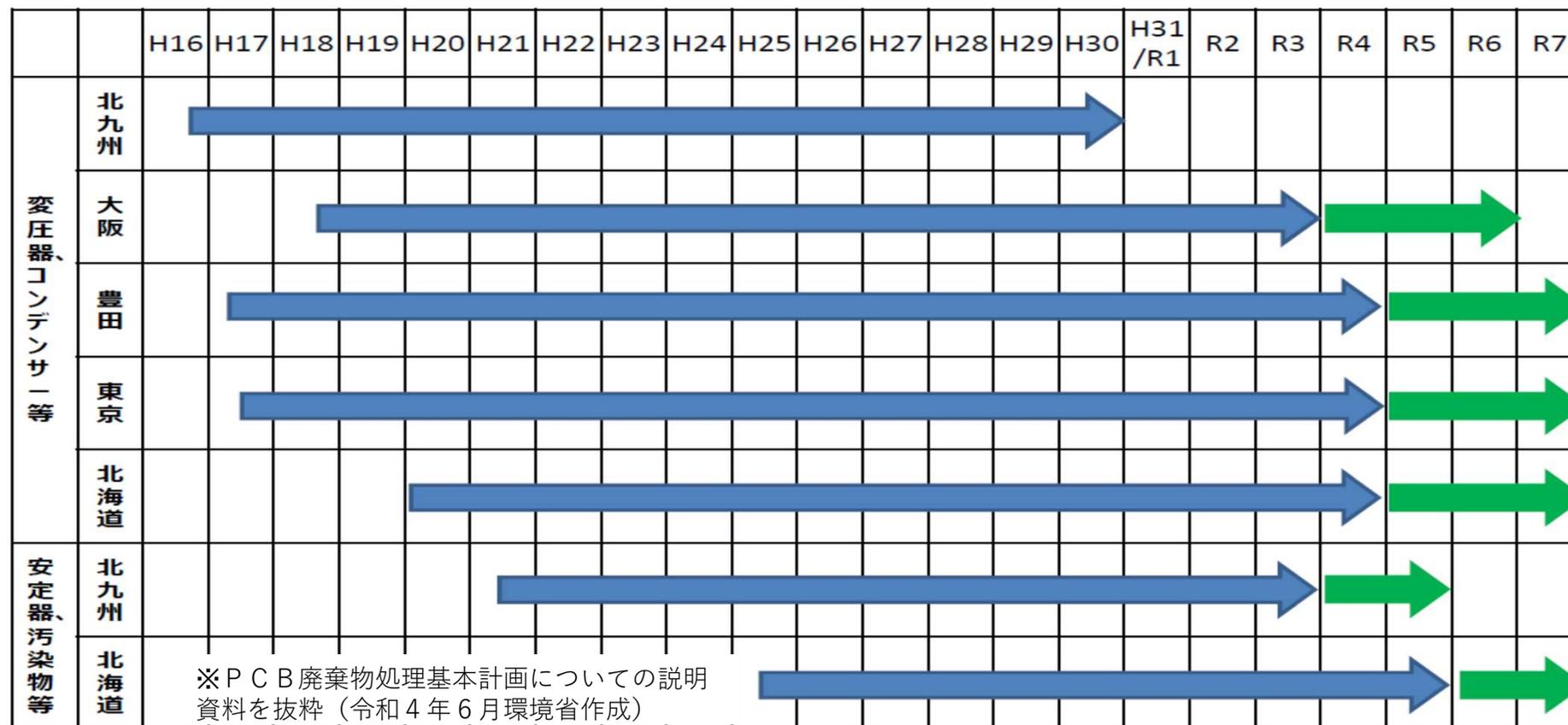


JESCO東京事業所のPCB処理事業の終了について

1 JESCO東京による高濃度PCB廃棄物無害化処理のスケジュール

- 事業終了に向けて、令和5年度から令和7年度が事業終了準備期間
- 令和7年度末で、JESCO東京のPCB処理事業は終了



※PCB廃棄物処理基本計画についての説明資料を抜粋（令和4年6月環境省作成）

※最上横列は年度を示す。

→ 計画的処理完了期限 → 事業終了準備期間

事業終了準備期間に、新規発見物等を処理するとともに、JESCOの解体撤去に向けてPCB処理施設の先行解体撤去など事業終了を準備

2 JESCO東京事業所の高濃度PCB廃棄物の最終受入について

- JESCO東京事業所は、令和7年度末までに確実に処理を完了させるため締切日を設定
- 契約締結期限は、令和7年10月31日
- 最終搬入期限は、令和7年12月26日

【参考：環境省の事務連絡 令和7年3月11日】

北海道・東京事業対象地域の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物のJESCO各事業所への搬入スケジュールについて（一部抜粋）】

（前略）北海道・東京事業対象地域の高濃度PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画（令和6年8月30日閣議決定）に基づき、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）の北海道事業所、東京事業所において、事業終了準備期間（令和8年3月末まで）内に処理を完了させることとしています。

このたび、令和8年3月末までに確実に処理を完了させるため、処分委託契約等のスケジュールを下記のとおり整理しましたのでお知らせします。（以下略）

年	R6	R7				R8		備考
時期	12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	
契約	[Blue bar from R6-12 to R7-9]							契約締結期限：R7年10月31日
搬入	[Yellow bar from R6-12 to R7-10]							最終搬入期限：R7年12月26日
処理	[Red bar from R6-12 to R7-11]							

4 不要設備の先行解体撤去の概要

○ 令和7年度中に、高濃度PCB付着部分の洗浄・除去分別が終了し解体撤去を実施

